

平成 27 年 3 月 25 日

関 係 各 位

ヒトを対象とした実験研究に関する
倫理審査委員会
委員長 中澤 公孝

平成 27 年度からのヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査について（通知）

ヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査委員会では、平成 27 年 4 月 1 日に施行される「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（文部科学省・厚生労働省）に添った倫理審査の体制を整えていくため、次年度からのヒトを対象とした実験研究に関する倫理審査について検討を行ってきました。その結果、下記の通り変更を行うこととしましたのでお知らせします。

詳細は、総合文化研究科・教養学部の Web サイト（学内限定）にてご確認頂けます。

<http://www.c.u-tokyo.ac.jp/faculty/ken9/experiments/humansubjects>

HOME> 教職員 TOP> 教職員の方> 研究推進支援 > 各種実験申請・届出 > ヒトを対象とした実験

ご質問等がある場合は、担当者までお知らせください。

記

1. 主な変更点

- ① 委員会を開催して審査・判定：頻度は月に一度を予定
- ② 審査項目の明示化：審査で使用するチェックリストを公開
- ③ 提出書類・記載事項の追加：研究計画書に記載が必要な項目が新たに追加される

2. 申請から結果通知まで

- ① 申請受付：委員会開催日の 2 週間前まで
- ② 審査・判定：委員会を開催し行う
- ③ 結果通知：委員会開催後、約 1 週間で行う

3. 注意事項

- ① 平成 27 年度第 1 回の委員会は、4 月中旬頃開催予定です。委員会開催日は半期ごとに決定し、速やかに告知します。
- ② 申請から判定までの標準処理期間は、約 2 ヶ月です。余裕を持って計画的な申請を行ってください。
- ③ 案件により、全学の倫理委員会での審査が必要と判断されることがあります。この場合、別途申請が必要となります。

（本件の事務担当）林 貴子
教養学部等事務部 経理課研究支援係（Ext. 47617）